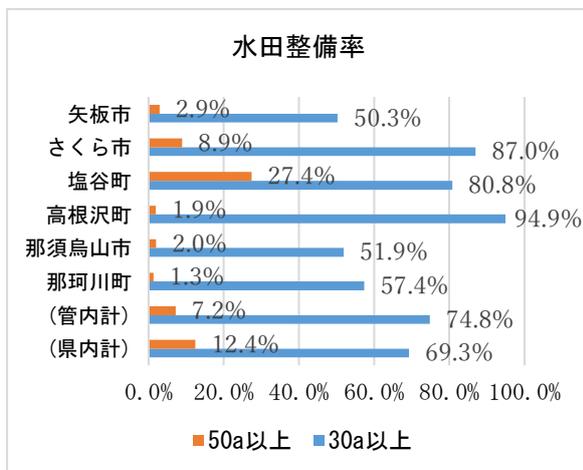


塩谷南那須農業振興事務所管内の農業農村整備の状況

令和5年7月3日
塩谷南那須農業振興事務所農村整備部

1 水田整備の状況

農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化や土地利用型園芸の生産拡大を図るため水田の大区画化や汎用化を進めています。管内の30a以上の水田整備率は、令和4年度末現在で74.8%であり、県内平均69.3%を上回っています。一方で、大区画（50a区画以上）の整備率は7.2%と県平均12.4%を下回りっており更なる大区画化を推進しています。



大区画に整備された水田(矢板市内)

2 農業水利施設の状況

農業用水の安定供給や良好な排水条件の確保を図るため、ダムや頭首工などの農業水利施設が多く整備されてきましたが、多くの施設が耐用年数を迎え機能低下が懸念されています。このため、機能を将来にわたり発揮していくため、機能診断に基づいた効率的な長寿命化対策を推進しています。

管内の農業水利施設数(R5.4月時点)

施設	基幹水利施設 ※受益面積 (100ha以上)	その他水利施設 ※受益面積 (10ha以上100ha未満)
ダム	1	0
頭首工	9	143
用水機場	3	9
ため池	1	28



水路トンネルの補修工事「船生用水」(塩谷町内)

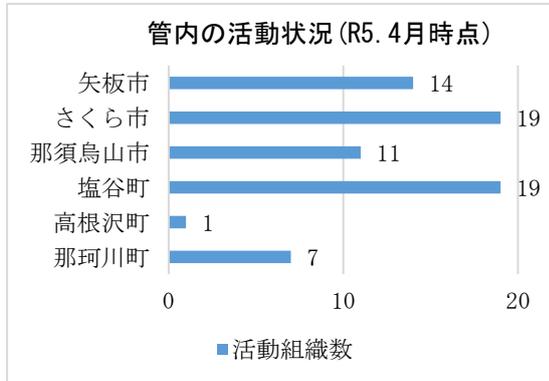
3 土地改良区の状況

土地改良区は、土地改良事業（農地の整備・農業水利施設の維持管理など）を行うことを目的として、土地改良法に基づいて設立された団体で、公共的な性格を有しています。管内には現在22の土地改良区と1の土地改良区連合があります。管内の17,696haが土地改良区の受益面積となっており、13,941人の組合員が営農しています。

4 多面的機能支払交付金制度の取組状況

本制度は、農業・農村が有する多面的な機能（国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成など）の維持・発揮に関する地域の共同活動や地域資源を保全するための活動を支援する制度です。

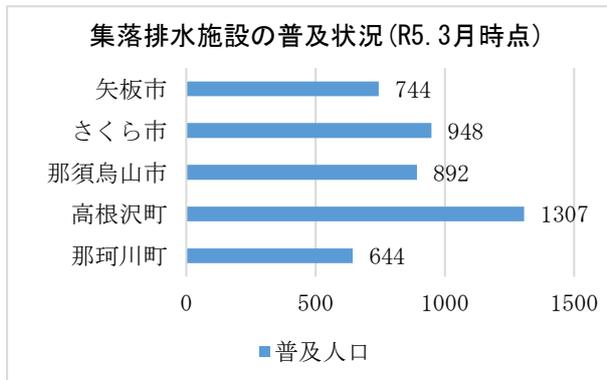
農地の草刈りや泥上げなどの農地を維持する活動から、生態系を守るための活動、植栽などの景観形成のための活動等、様々な活動を行うことができます。



草刈り応援隊による活動(那須烏山市内)

5 農業集落排水の普及状況

農業集落排水事業は、農業集落の家庭等から出される「し尿」や「生活排水」等の汚水または雨水を処理する施設を整備し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持または農村生活環境の改善を図るとともに、河川など公共用水域の水質保全に寄与することを目的としています。



農村生活環境を守る集落排水施設(那珂川町内)

6 地籍調査の実施状況

地籍調査とは、国土調査法等の法令に基づく国土調査の一環として行う土地の調査のことで、土地の位置、形、地目、面積などを明らかにするために、全国各地で実施されています。

地籍調査事業は、主に市町村などの地方公共団体が主体となって実施しており、一筆ごとの土地について現地調査と測量を行い、新しく地籍図と地籍簿を作成する事業です。

管内の地籍調査の実施状況

市町名	着手年度	調査対象面積 (km ²)	～R3迄調査済み面積 ^{※1} (km ²)	進捗率(%) ^{※3} (R3迄)
矢板市	S58	145.80	36.44	25.0%
さくら市	S49	123.58	98.34	79.6%
那須烏山市	S49	162.33	125.65	77.4%
塩谷町	S57	126.33	31.37	24.8%
高根沢町	S60	68.90	35.59	51.7%
那珂川町	S56	162.06	137.01	84.5%
管内計		789.00	464.40	58.9%
県全体 (R3まで)		4,922.68	1,215.31	24.7%